

長野市財政推計

(令和元年度～令和5年度)

令和元年9月

長野市

＜今後のスケジュール＞

- ・ 政策説明会 10月3日（木）
- ・ 公表（予算編成方針と同時） 10月4日（金）

目 次

1	推計の目的と方法	1
(1)	推計の目的	
(2)	推計の方法	
2	推計結果と今後の課題	2
3	歳入・歳出の推移	3
4	歳入の推移	5
5	歳出の推移	8
6	財政指標の推移	11
(1)	経常収支比率	
(2)	実質公債費比率	
○	参考資料	13
(1)	推計方法（項目別）	
(2)	人口推計	
(3)	公共施設の老朽化対策経費	
(4)	市税・普通建設事業費・公債費・扶助費の推移	
(5)	用語集	

1 推計の目的と方法

(1) 推計の目的

本市は、本格的な人口減少時代の到来、少子・超高齢化に伴う人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や、税収をはじめとする歳入の減少、医療・介護などの社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化など、市政運営に当たっての様々な課題に直面している。

このような状況の中、今後5年間の財政収支の推計を行うことで、市民と行政が本市の財政状況を共有するとともに、将来にわたり、持続可能で安定的な財政運営を行う上での参考とするため作成したものである。

今回策定した財政推計結果を念頭に置き、「ヒト・モノ・カネ」といった限られた行政経営資源を効率的に配分し、複雑・多様化する市民ニーズにも対応しながら、今後も健全な財政運営を維持していくことが重要である。

(2) 推計の方法

- 平成30年度一般会計の決算額をベースに、令和元年度以降5年間の推計値を算出した。
- 市税は、長野市将来人口推計（H28）に基づく人口減少の影響や、税制改正の影響等を見込み、地方譲与税等は令和元年10月からの消費税率引上げの影響を見込んだ。
- 扶助費は、社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去5年間の決算額の平均増減率により算出した。
- 公共施設の老朽化対策経費は、建築物の中長期保全計画（H30）に基づく試算を用いた。
- 普通建設事業費（公共施設の老朽化対策経費等を除く）、補助費等、繰出金、積立金、投資・出資・貸付金、繰入金は、令和元年7月末時点の事業課の計画値等を用いた。
- 翌年度へ繰り越すべき一般財源は、歳出総額に対する繰越一般財源の割合の実績の平均値を用いた。
- 実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とし、黒字の場合は、財政調整等3基金からの繰入及び同基金への積立を行わず、全額を翌年度の繰越金へ編入し、実質収支が赤字の場合のみ、財政調整等3基金からの繰入を行った。
- 推計値は、通常の予算編成で行われる各種調整をしていない。

※項目別の詳細は、13ページを参照。

※推計は、今後の社会情勢や景気動向の影響により、変動する可能性がある。

※推計額は、億円単位のため、総額と一致しない場合がある。

2 推計結果と今後の課題

今回の財政推計によると、市税の減少や扶助費の増加、公共施設の老朽化対策経費の増加等の要因により収支状況が悪化し、令和3年度以降は実質収支の黒字が見込めない状況である。また、各年度の財源不足を補うための財政調整等3基金の取崩額は増加し、令和5年度は、3基金の残高が現状より4割程度減少するとともに、市債残高は、公共施設の老朽化対策等に伴う市債の新規発行により、1割程度の増加が見込まれる。

〔平成30年度と令和5年度の比較 実質収支22億円減、財政調整等3基金84億円減、市債残高136億円増〕

収支状況の悪化の主な要因は、以下のとおりである。

(1) 市税の減少

長野市将来人口推計によれば、令和5年度では平成30年度と比較すると総人口は、約1万人(3%)減少し、老年人口は約2千人(1.4%)増加、生産年齢人口は約9千人(0.7%)減少となり、納税者数の減少に伴い、税収が減少することが予想される。また、税制改正に伴う法人税率引下げの影響による税収の減少も見込まれる。

(2) 扶助費の増加

過去5年間の平均伸び率は、障害者(児)給付費、福祉医療費、生活保護費等の増加により扶助費全体では年1.9%増加しており、今後も同様に推移すると仮定した場合、年6億円程度の増加が見込まれる。

(3) 公共施設の老朽化対策経費の増加

建築物の中長期保全計画における試算では、建築年等による一定の条件で機械的に年度別の改修・更新費用を算出しており、その事業費は、今後40年間で4,000億円、令和5年度までの5年間では502億円の事業費が見込まれる。その財源の一部である市債の償還金(公債費)の増加も見込まれる。

以上の結果を踏まえると、これまでの行政サービスの水準を維持するためには、産業や観光の振興、子育て支援の充実等による就労の促進など、地域経済の活性化へつなげる施策により税収の確保を図ることが重要であり、併せて高齢者の社会参加の促進、フレイル予防など介護予防を充実させ、健康寿命の延伸を図る施策により、扶助費を抑制していくことが必要である。

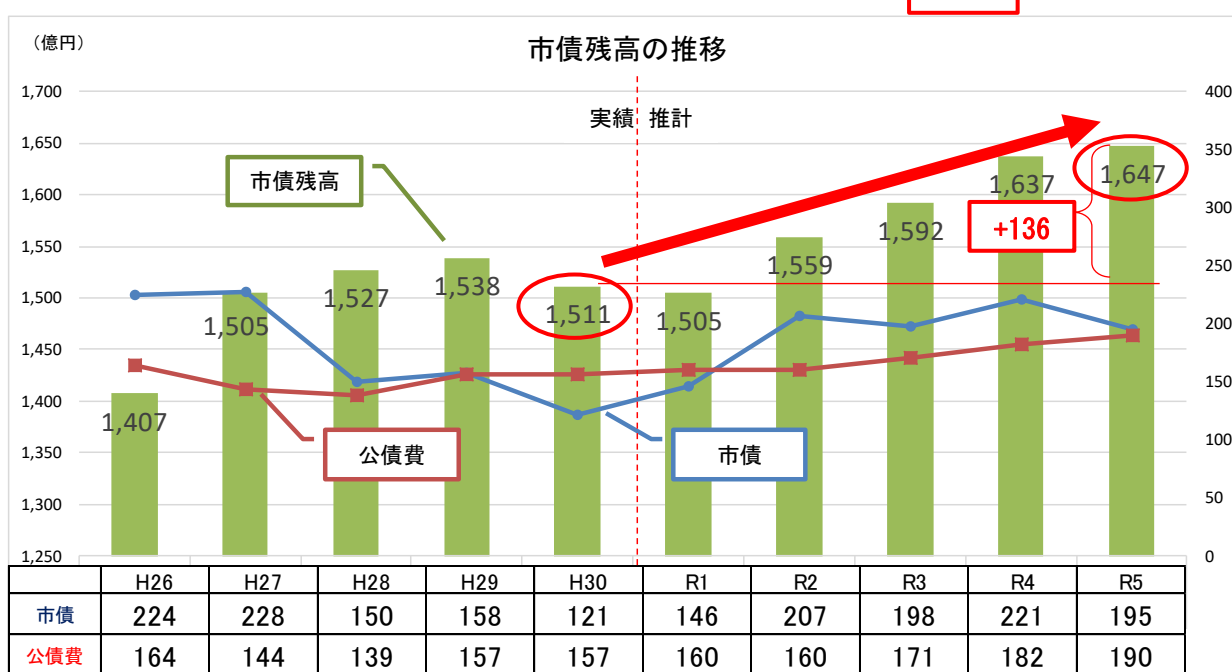
そして何よりも、老朽化による改修・更新費用の大幅な増加が見込まれる公共施設については、新規整備の抑制、施設の多機能化・複合化及び適正配置を推し進めるなど、財政負担を軽減するための手立てを早急に講じなければならない。

その他、事業の「スクラップ・アンド・ビルド」や「選択と集中」を一層強化するとともに、人口減少社会を見据えた市組織の見直しやAI、IoTなど最先端技術の活用による人件費の削減など、行政全体のスリム化・効率化を積極的に進めることが必要である。

3 歳入・歳出の推移



※ 財政調整等3基金＝財政調整基金＋減債基金＋土地開発基金



今後5年間の推計（財政見通し）

1 歳入の見通し

5年後の歳入規模は、96億円増の見込み（令和4年度にピーク）
【平成30年度 1,484億円 → 令和5年度 1,580億円（+96億円）】

- ・市債は、公共施設の老朽化対策経費等に係る借入れによる増加（+74億円）
- ・国・県支出金は、扶助費や公共施設の老朽化対策経費等に伴う増加（+22億円）
- ・市税は、人口減少による個人市民税の減少、法人税率引下げに伴う法人市民税の減少（▲25億円）
- ・その他、税制改正による地方消費税交付金の増加、法人事業税交付金の創設による増加等

2 歳出の見通し

5年後の歳出規模は、125億円増の見込み（令和4年度にピーク）
【平成30年度 1,436億円 → 令和5年度 1,561億円（+125億円）】

- ・普通建設事業費は、公共施設の老朽化対策経費等による増加（+61億円）
- ・公債費は、公共施設の老朽化対策経費等に係る市債発行に伴う増加（+33億円）
- ・扶助費は、障害者（児）給付費等の増加により、年6億円程度の増加（+32億円）



3 収支等の見通し（▲106億円）

○実質収支は令和3年度以降ゼロとなる見込み

【平成30年度 22億円 → 令和5年度 0億円（▲22億円）】

○令和3年度以降は財政調整等3基金残高が大幅に減少

【平成30年度 205億円 → 令和5年度 121億円（▲84億円）】

▲106億円

- ・市税は大幅に減少する一方、公共施設の老朽化対策経費、扶助費、公債費が増加するため、実質収支は令和3年度以降マイナスとなり、財政調整等3基金を取り崩して補填
- ・財政調整等3基金の残高は、84億円の減少

4 市債残高の見通し（+136億円）

市債残高は5年間で136億円増の見込み

【平成30年度 1,511億円 → 令和5年度 1,647億円（+136億円）】

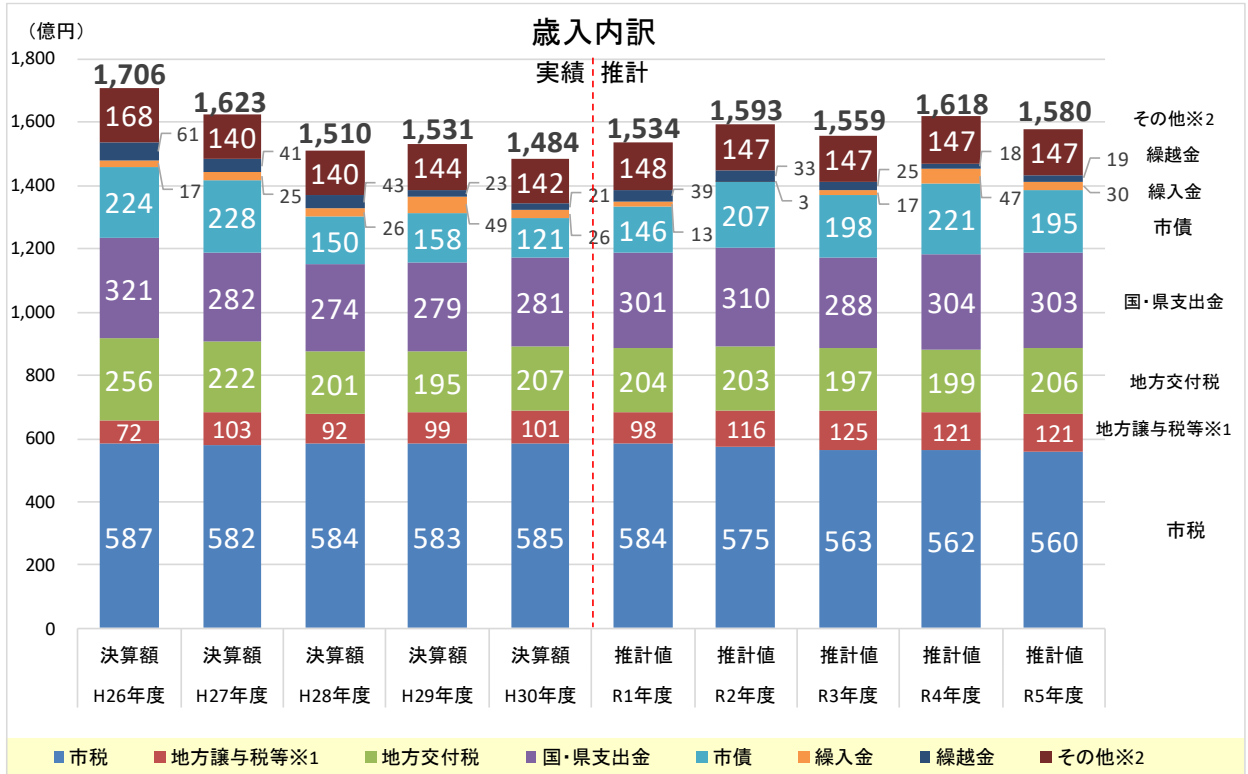
（参考）

市債 967億円の発行（5年間の累計）

公債費 863億円の支出（ " ）

- ・市債は、公共施設の老朽化対策経費等の新規発行により増加
- ・公債費は、プロジェクト事業（市庁舎・芸術館等の建設）に係る市債の償還に加え、公共施設の老朽化対策経費等の新規発行分の償還が始まることにより増加
- ・これにより、市債の新規発行額が償還額を大きく上回るため、市債残高が136億円増加

4 歳入の推移



※1 地方譲与税、各交付金 ※2 分担金及び負担金、寄附金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入

市 税（個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税など）

5年後の市税収入は、人口減少による個人市民税の減少と税制改正による法人税率引下げ等の影響で25億円減の見込み

【平成30年度 585億円 → 令和5年度 560億円（▲25億円）】

☆個人市民税（▲5億円）

- ・令和元年度は、景気回復による増加（+5億円）
- ・令和2年度以降は、人口減少の影響等による減少（▲9億円）

☆法人市民税（▲19億円）

- ・令和元年度は、一部法人の収益減少による法人税割の減少（▲5億円）
- ・令和2年度からの法人税率の引下げ（▲3.7%）により、令和2年度に7億円の減少、令和3年度に8億円の減少（▲15億円）

☆固定資産税（+1億円）

- ・土地は、下落率の減少傾向から横ばい
- ・家屋は、新增築家屋の増加により、評価替を行う令和3年度を除き年2億円程度の増加（+4億円）

- ・償却資産は、設備投資の減少により、令和元年度に1億円の減少、令和2年度に2億円の減少、令和3年度以降は横ばい（▲3億円）

☆軽自動車税（+1億円）

- ・令和元年10月からの環境性能割の創設による増加（+0.2億円）
- ・令和4年度からのグリーン化特例の見直しによる増加（+0.2億円）

☆たばこ税（▲4億円）

- ・令和元年10月からの税率改正により増加となる一方、健康志向の高まり等による喫煙本数の減少により、全体では4億円の減少

地方譲与税等（各譲与税・地方消費税交付金等各交付金）

5年後の地方譲与税等は、消費税率引上げによる地方消費税交付金の増加等により20億円増の見込み

【平成30年度 101億円 → 令和5年度 121億円（+20億円）】

☆地方消費税交付金（+18億円）

- ・令和元年10月からの消費税率引上げ（8%→10%）により、令和2年度に15億円の増加、令和3年度以降に5億円の増加

☆その他の譲与税等（+2億円）

- ・令和元年10月からの自動車取得税交付金の廃止により、令和元年度からの2年間で3億円の減少
- ・令和元年10月からの自動車税環境性能割交付金の創設により、令和元年度からの3年間で1億円の増加
- ・令和2年度からの法人事業税交付金の創設により、令和2年度に3億円の増加

地方交付税（普通交付税・特別交付税）

5年後の地方交付税は、市税の減少等による財源不足の拡大に伴い増加する一方、消費税率引上げによる地方消費税交付金の増加の影響により減少することから、全体では1億円減の見込み

【平成30年度 207億円 → 令和5年度 206億円（▲1億円）】

- ・市税の減少等による財源不足の拡大に伴う増加（+18億円）
- ・令和2年度から3年度までの地方消費税交付金（引上分）の増加の影響により、令和3年度以降22億円の減少（▲22億円）
- ・合併算定替の特例措置の終了（令和元年度まで）に伴う減少（▲4億円）
- ・国の地方財政計画に基づく臨時財政対策債（交付税の代替財源）の縮減に伴い、普通交付税から臨時財政対策債への振替えが減少し、令和元年度に11億円の増加（+11億円）

国・県支出金

5年後の国・県支出金は、扶助費や公共施設の老朽化対策経費の増加に伴い、22億円増の見込み

【平成30年度 281億円 → 令和5年度 303億円（+22億円）】

☆扶助費分（+22億円）

- ・社会福祉費、児童福祉費、生活保護費等の増加に伴い、年4億円の増加（各事業費の伸び率及び増加額は、9ページを参照）

☆公共施設の老朽化対策経費分（+11億円）

- ・公共施設の老朽化対策に伴い、令和2年度に34億円の増加、令和3年度に27億円の減少、令和4年度に9億円の増加、令和5年度に8億円の減少

☆その他の普通建設事業費分（▲12億円）

- ・公共施設の老朽化対策経費を除く普通建設事業費分の減少

市債

5年後の市債は、臨時財政対策債が減少する一方、公共施設の老朽化対策経費の影響で増加するため、74億円増の見込み

【平成30年度 121億円 → 令和5年度 195億円（+74億円）】

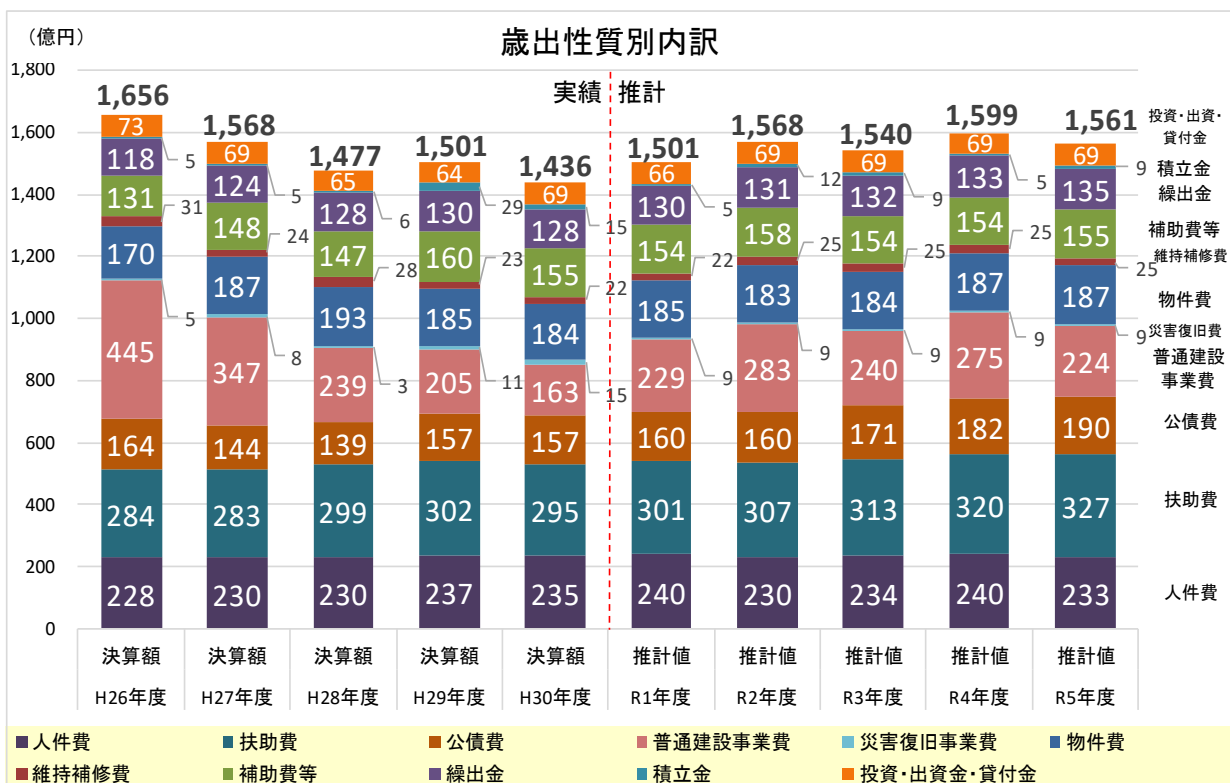
☆臨時財政対策債（▲11億円）

- ・国の地方財政計画に基づく臨時財政対策債の縮減により、令和元年度に11億円の減少

☆公共施設の老朽化対策経費分（+84億円）

- ・公共施設の老朽化対策に伴い、令和2年度に88億円の増加、令和3年度に4億円の増加、令和4年度に30億円の増加、令和5年度に37億円の減少

5 歳出の推移



人 件 費

5年後の人件費は、会計年度任用職員制度の導入に伴うフルタイム職員分の各種手当等が増加する一方、職員数の減少等により、全体では2億円減の見込み

【平成30年度 235億円 → 令和5年度 233億円（▲2億円）】

☆退職手当（▲1億円）

- ・退職者数の変動に伴い、令和元年度に6億円の増加、令和2年度に11億円の減少、令和3年度に3億円の増加、令和4年度に5億円の増加、令和5年度に5億円の減少

☆退職手当以外（▲4億円）

- ・職員配置計画による職員数の変動に伴う減少

☆会計年度任用職員制度の導入（+3億円）

- ・令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、フルタイム職員の退職手当、賞与、社会保険料等の増加。令和2年度に2億円の増加、令和4年度に1億円の増加（パートタイム職員分は、物件費を参照）

扶 助 費

5年後の扶助費は、障害者(児)給付費、福祉医療費等の増加により32億円増の見込み
【平成30年度 295億円 → 令和5年度 327億円 (+32億円)】

☆社会福祉費 (+16億円)

- ・障害者(児)給付費等の増加により、年3億円の増加(平均伸び率+4.3%)

☆児童福祉費 (+9億円)

- ・福祉医療費等の増加により、年2億円の増加(平均伸び率+1.1%)

☆生活保護費 (+7億円)

- ・生活保護受給者の増加により、年1億円の増加(平均伸び率+2.3%)

(参考)

- ・過去の扶助費の伸び率(令和5年度との比較)

平成25年度(10年前)との比較 58億円増(+22%)

平成15年度(20年前)との比較 203億円増(+164%)

公 債 費

5年後の公債費は、公共施設の老朽化対策経費に係る市債や臨時財政対策債等の償還により、33億円増の見込み

【平成30年度 157億円 → 令和5年度 190億円 (+33億円)】

☆公共施設の老朽化対策経費分 (+22億円)

- ・公共施設の老朽化対策に係る市債の償還(2年据置)に伴い、令和4年度に11億円の増加、令和5年度に11億円の増加

☆臨時財政対策債 (+10億円)

- ・平成13年度から毎年発行し、20年間の償還により償還を終える分があるが、近年の大幅な発行増加により、全体では10億円の増加

普通建設事業費

5年後の普通建設事業費は、公共施設の老朽化対策経費の影響で105億円の増加となる一方、その他の事業は45億円の減少となり、全体では61億円増の見込み

【平成30年度 163億円 → 令和5年度 224億円 (+61億円)】

☆公共施設の老朽化対策経費 (+105億円)

- ・公共施設の老朽化対策に伴い、令和2年度に131億円の増加、令和3年度に19億円の減少、令和4年度に42億円の増加、令和5年度に49億円の減少
- ・本推計は、令和5年度までとなるが、令和6年度以降は、公共施設の老朽化対策が本格化し、更なる増加が見込まれる。

☆その他の普通建設事業費 (▲45億円)

- ・事業課の計画値の見込み等により、減少

物件費、補助費等、繰出金

○物件費	【平成30年度 184億円 → 令和5年度 187億円 (+3億円)】
○補助費等	【平成30年度 155億円 → 令和5年度 155億円 (+0億円)】
○繰出金	【平成30年度 128億円 → 令和5年度 135億円 (+7億円)】

☆物件費 (+3億円)

- ・令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、パートタイム職員の賞与、社会保険料等の増加。令和4年度に3億円の増加
(フルタイム職員分は、人件費を参照)

☆補助費等 (▲0.3億円)

- ・長野広域連合負担金(長野広域ごみ処理施設関連経費)3億円の増加、下水道会計補助金5億円の減少

☆繰出金 (+7億円)

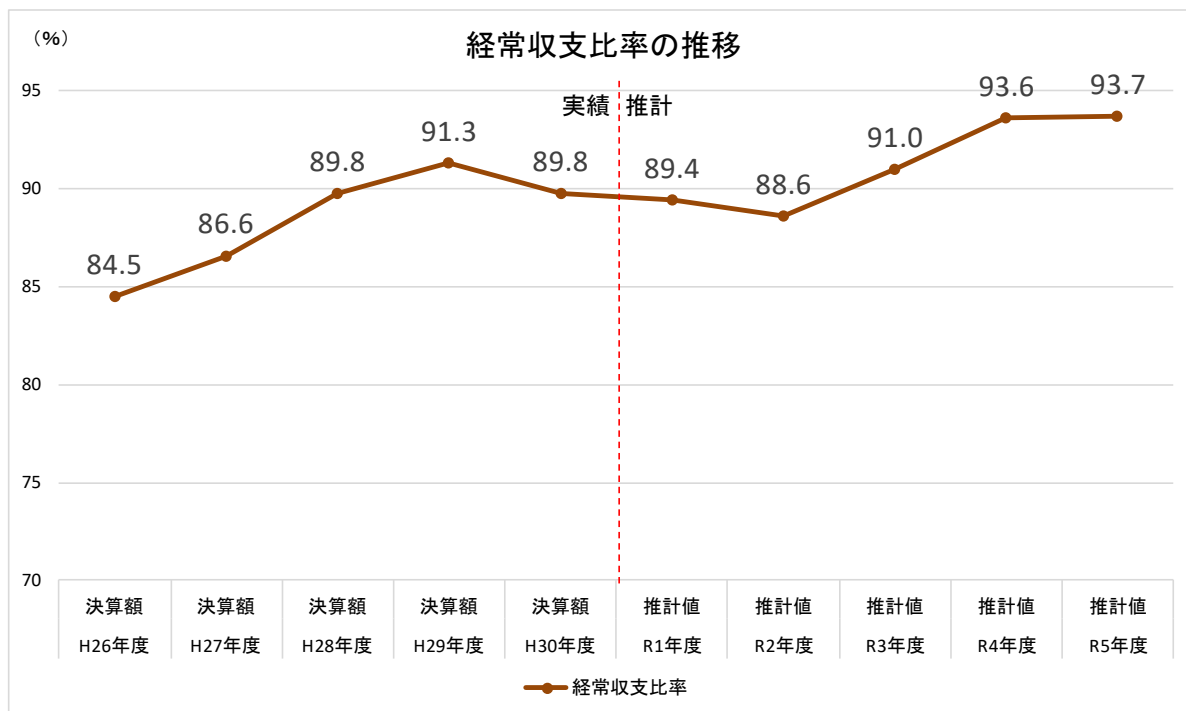
- ・老年人口増加の影響等に伴い、後期高齢者医療に係る療養給付費負担金7億円の増加、介護保険特別会計繰出金4億円の増加
- ・国民健康保険特別会計繰出金5億円の減少(国保事業財政健全化計画による削減)

(参考)

- ・5年後の老年人口の割合1.4%増(平成30年度 29.9%→令和5年度 31.3%)

6 財政指標の推移

(1) 経常収支比率



経常収支比率

5年後は、3.9ポイント上昇（悪化）の見込み

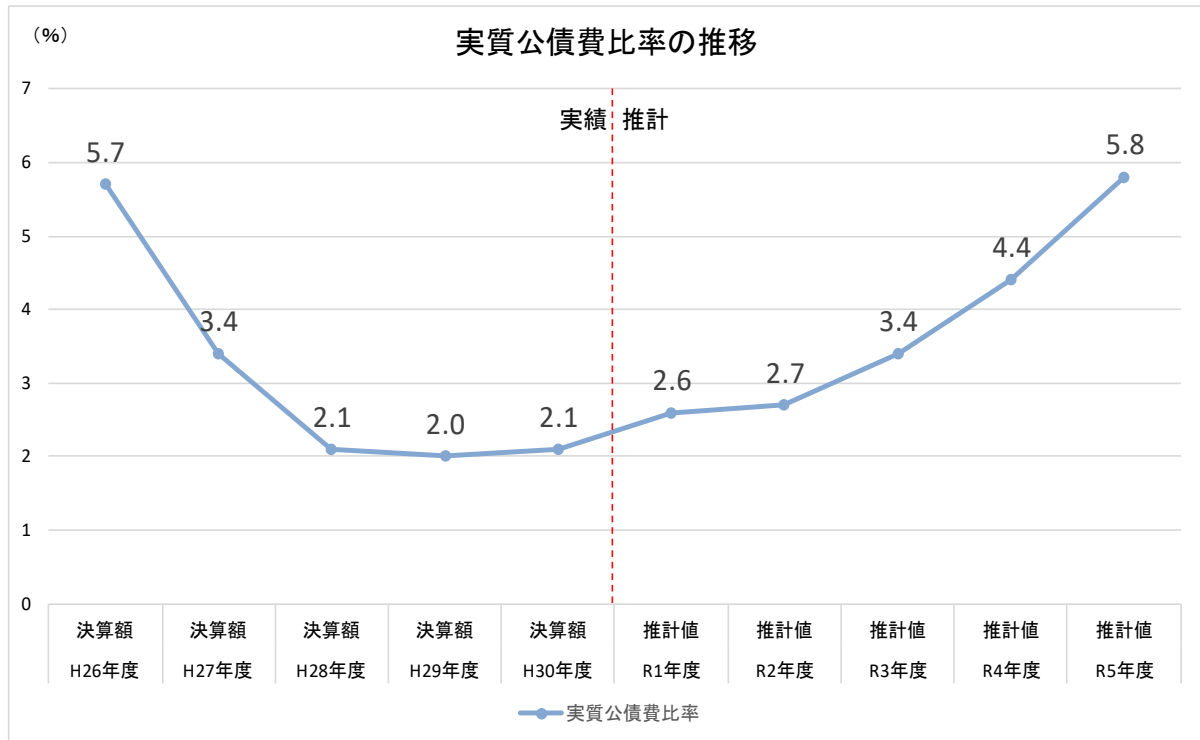
【平成30年度 89.8% → 令和5年度 93.7% (+3.9%)】

- ・ 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標である。「市税、地方交付税等の経常一般財源総額」に対する「人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源」の割合である。
⇒この比率が高いほど、新規財政需要等に対する余地が低く、財政が硬直化している状態である。
- ・ 平成30年度から令和2年度にかけて、経常収支比率が88.6%まで回復するが、令和3年度以降は、経常収支比率が上昇（悪化）し、令和5年度に93.7%となり、過去最高値である平成29年度の91.3%を超える状況で、財政構造が硬直化する。
- ・ この要因は、経常的経費のうち扶助費及び公債費の増加である。

(参考)

- ・ 一般的には、70%~80%程度が妥当とされる。

(2) 実質公債費比率



実質公債費比率

5年後は、3.7ポイント上昇（悪化）の見込み

【平成30年度 2.1% → 令和5年度 5.8%（+3.7%）】

・実質公債費比率とは、「標準財政規模※」に対する「一般会計等が負担する市債の元利償還金など」の割合である。

→借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

※市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源の規模を示すもの

・平成30年度から令和5年度にかけて、実質公債費比率が上昇し、令和5年度に5.8%となり、過去5年間の最高値である平成26年度の5.7%を超える状況で、資金繰りの悪化が進む。

・この要因は、公共施設の老朽化対策経費に係る市債や臨時財政対策債等の償還による公債費の増加である。

(参考)

・国が示す早期健全化基準（イエローライン）25%を超えた場合は、早期健全化計画を策定し、国へ提出する必要がある。

参 考 資 料

(1) 推計方法（項目別）

主な項目		推計方法
歳入	市税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 人口減少（長野市将来人口推計(H28)）の影響を考慮し見込む。 ・法人市民税 税制改正による法人税率引下げを見込む。 ・固定資産税・都市計画税 3年ごとの評価替の影響を考慮し見込む。
	国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費、投資的経費などの歳出見込に連動し算出する。 ・過去5年間の実績（平成26～30年度の性質別の財源構成比）を基に算出する。
	市債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費の歳出見込の財源内訳により算出する。 ・臨時財政対策債は、令和元年度と同額とする。
	繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整等3基金からの繰入は原則行わない。ただし、実質収支のマイナスが見込まれる場合は、繰り入れる。 ・その他の基金繰入金は各基金の計画に基づき算出する。 ※財政調整等3基金の繰入れは、以下の「収支」を参照
	地方交付税、 譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税は、令和元年度までの合併算定替特例措置の終了を見込む。また、消費税率引上げに伴う「幼児教育・保育の無償化」に係る基準財政収入額を考慮（歳入・歳出の増減に影響なし）。 ・地方譲与税等は、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増加を見込む。また、税制改正に伴う法人事業税交付金の創設による増加を見込む。
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置計画等に基づき、退職手当の増減や職員数の減を見込む。 ・会計年度任用職員制度の導入による増加を見込む。
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去5年間の実績（平成26～30年度の平均増減率）により算出する。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に発行した市債の償還計画や、将来の投資的経費に基づく市債の償還見込みにより算出する。
	投資的経費 （普通建設事業費、 災害復旧事業費）	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の中長期保全計画における公共施設の改修・更新費用の推計等を基に算出する。 ・過去5年間の実績（平成26～30年度平均値）や事業課の計画により算出する。

主な項目		推計方法
	物件費 繰出金 等	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間の実績（平成26～30年度平均値）や事業課の計画により算出する。
収支	形式収支	<ul style="list-style-type: none"> 歳入から歳出を差し引いた額とする。 実質収支のマイナスが見込まれる場合は、財政調整等3基金からの繰入金で補填する（翌年度へ繰り越すべき一般財源と同額となるように補填し、実質収支はゼロ）。
	翌年度へ繰り越すべき一般財源	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間（平成28～30年度平均）の歳出総額に対する繰越一般財源の割合の平均値により算出する。 全額を翌年度の繰越金へ編入する。
	実質収支	<ul style="list-style-type: none"> 形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とする。 プラスの場合は、全額を翌年度の繰越金へ編入する。

(2) 人口推計

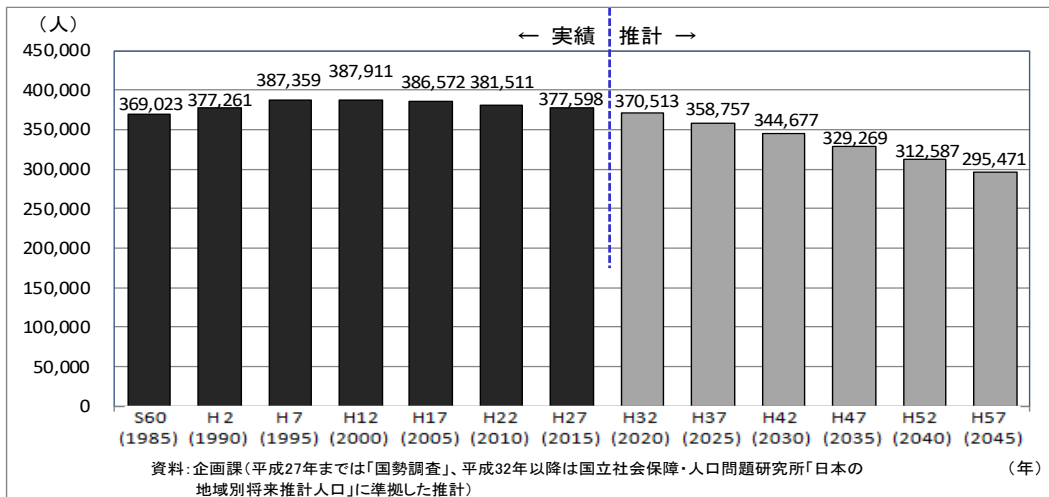
○ 総人口・年齢3区分別人口（平成30年度～令和5年度）

（単位：人、％）

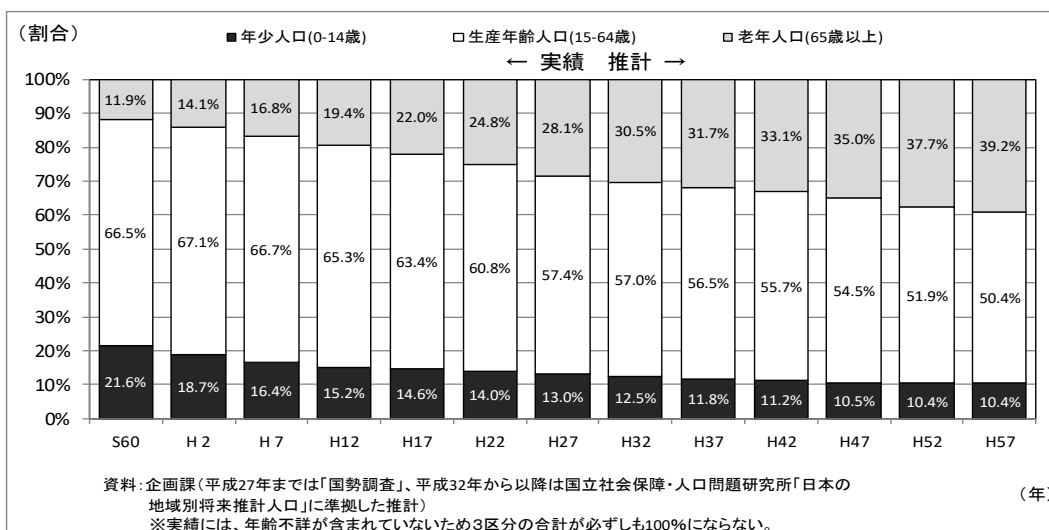
年	定住人口 (総数)	年少人口 0～14歳	生産年齢 人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 割合 0～14歳	生産年齢 人口割合 15～64歳	老年人口 割合 65歳以上
H30	374,120	47,709	214,707	111,704	12.8%	57.4%	29.9%
R1	372,517	47,012	213,193	112,312	12.6%	57.2%	30.1%
R2	370,513	46,239	211,375	112,899	12.5%	57.0%	30.5%
R3	368,368	45,546	209,324	113,498	12.4%	56.8%	30.8%
R4	366,118	44,707	207,875	113,536	12.2%	56.8%	31.0%
R5	363,766	43,930	206,155	113,681	12.1%	56.7%	31.3%

長野市将来人口推計(H28)データによる（抜粋）

○ 総人口（昭和60年度～令和27年度）

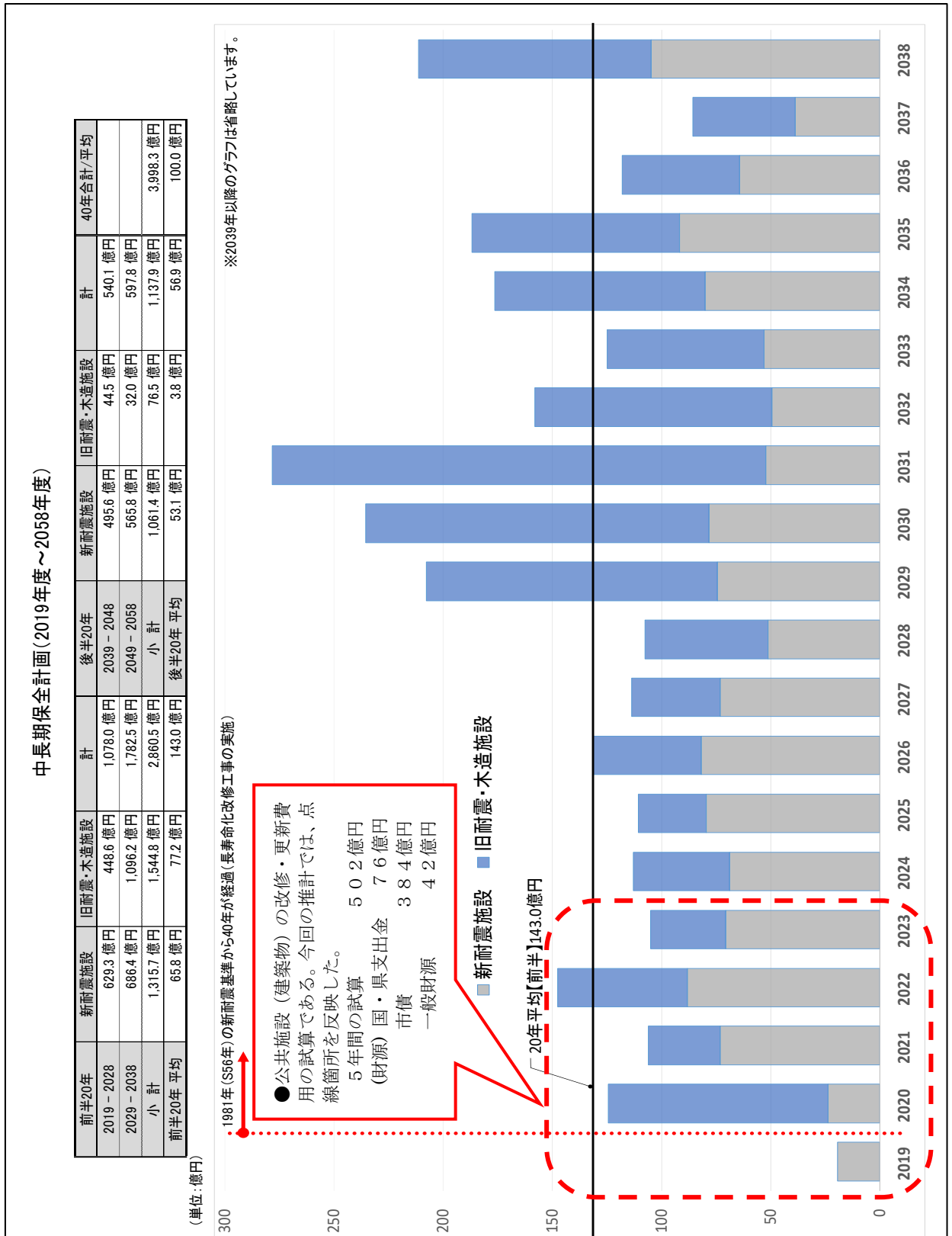


○ 年齢3区分別人口（昭和60年度～令和27年度）



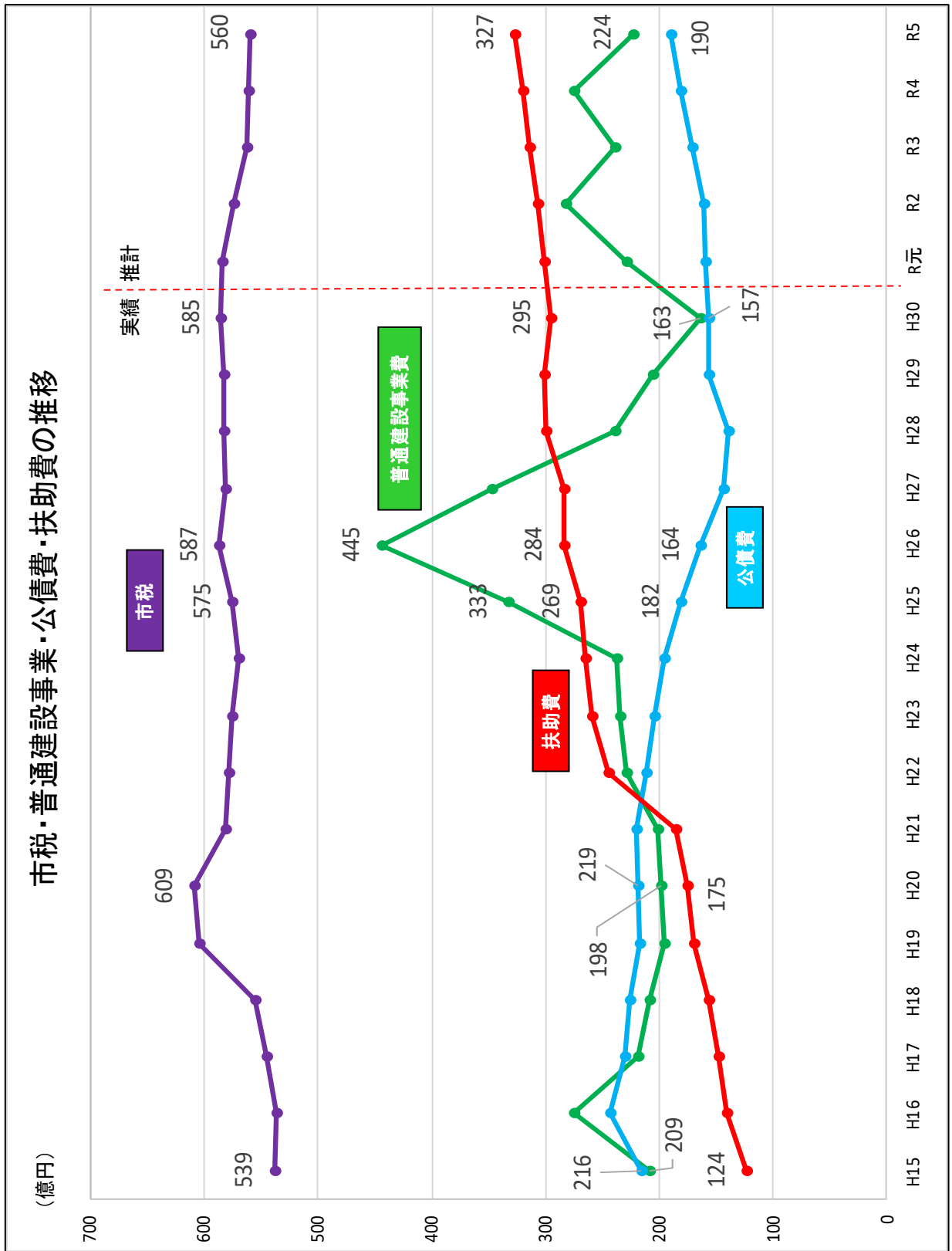
第五次長野市総合計画資料（長野市将来人口推計(H28)）による（抜粋）

(3) 公共施設の老朽化対策経費



建築物の中長期保全計画(H30)による(抜粋)

(4) 市税・普通建設事業費・公債費・扶助費の推移



(5) 用語集

1) I o T

Internet of Things の略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

2) A I

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

3) 会計年度任用職員

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保のため、令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正等により、採用方法や任期（最長1年）等を明確化したもの。一般職員と同様に給料表が定められ、守秘義務など服務規律が適用される。

4) (自動車税) 環境性能割 (交付金)

令和元年10月からの自動車取得税廃止に伴い、自動車の燃費性能等に応じて取得者に課税される自動車税のこと。徴税费相当額（5%）を差し引いた後の47%に相当する額が県から市町村に交付される。

5) 基準財政収入額

地方交付税の算定に当たり、標準的な地方税収の75%に相当する額に地方譲与税を加えたもの。基準財政需要額（地方公共団体が合理的かつ標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の額）との差額が、普通交付税として交付される。

6) (自動車税) グリーン化特例

自動車の排気量に応じて、取得者に課税される自動車税の燃費基準に応じた軽減制度。令和3年4月から軽減対象が電気自動車等に限定される。

7) 建築物の中長期保全計画

計画的な予防保全のために、建物の状況に応じた改修等の内容、年度、概算額を、屋根や外壁といった部位ごとに算定し、保全に要する費用の推計に利用するため、本市が平成31年3月に策定したもの。

8) 経常的経費

現在の行政サービスや行政水準を維持していくために年々継続的に支出される経費のこと。（人件費、扶助費、公債費など）

9) 公債費

市債の元金償還やその利子の支払いに要する経費のこと。

10) 財政調整等3基金

市財政の健全な運営に資するため、決算剰余金などを積立てる基金のこと。急な経済情勢の変動による減収、災害による復旧費用、年度間の財源不足の調整のために活用する。財政調整基金、減債基金、土地開発基金の3基金を指す。

11) 市債

公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達する借入金のこと。つまり、将来の住民と現在の住民との間で公平に負担を分かち合うためのもの。

12) 実質収支

単年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた差額（形式収支）から翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた額のこと。

13) 社会保障関係経費

市民の生活を保障する社会保障に関する経費のこと。（医療・介護・福祉等の関係費用）

14) 障害者（児）給付費

地方公共団体が障害者（児）の自立支援のために提供するサービスに要する費用。居宅介護などの介護給付や機能訓練・生活訓練などの訓練等給付等に要する費用。

15) 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準の行政を維持できるよう、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の基準によって地方へ再配分する。所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額が地方交付税として交付される。

16) 合併算定替特例措置

地方交付税の算定に当たり、市町村合併後5～10年間は、旧市町村毎の算定額を算出し、その合算額とする特例のこと。特例期間終了後5年間は、特例の額が段階的に縮減される。

17) 地方消費税交付金

地方消費税について、消費が実際に行われた都道府県の収入となるよう調整清算を行った後、都道府県から市町村に交付される交付金のこと。市町村に交付される額は全体の2分の1。

18) 地方譲与税

国税として徴収した特定の税金の一部を一定の基準に基づいて地方公共団体へ譲与するもの。（地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など）

19) 福祉医療費

子ども、障害者（児）、母子・父子家庭の健康の保持と生活の安定など福祉の増進を図るため、地方公共団体が支給する経費のこと。

20) 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設など、社会資本の整備に要する経費のこと。

21) プロジェクト事業

本市が平成26年度をピークに実施した大規模な建設事業や建設事業に対する負担金のこと。（庁舎・芸術館建設事業、長野駅善光寺口駅前広場整備事業、長野駅周辺第二土地区画整理事業、小中学校耐震化事業など10事業、総額約2,000億円）

22) 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等に対して行う様々な支援に要する経費のこと。

23) 法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税※の廃止に伴い、法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、令和元年10月から法人事業税の一部（5.4%）が県から市町村へ交付される。

※地方法人特別税・譲与税

法人事業税の偏在性を是正する目的で令和元年9月までの暫定措置として設けられた国税のこと。人口及び従業者数を基礎とし、国が県に配分する。令和元年10月に廃止となる。

24) 臨時財政対策債

国の地方交付税財源が不足した場合に地方公共団体の一般財源不足を補うために、地方財政法に基づき特別に発行を認められた地方債のこと。臨時財政対策債の発行に伴い将来にわたって支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税として、その全額が措置される。

長野市 財政部 財政課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

T E L 026-224-5014

F A X 026-224-8764

E-mail zaisei@city.nagano.lg.jp

